

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	患者情報データベース
実施機関の名称	瀬戸内市立裳掛診療所
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	瀬戸内市病院事業部、裳掛診療所
個人情報ファイルの利用目的	患者等に対する医療サービスの提供、医療保険事務、入退院等の病棟管理、患者等に係る会計・経理、医療事故等の報告、医療サービスの向上(症例検討等)、他の医療機関・助産所・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業者等との連携、他の医療機関等からの照会への回答、患者の診療に当たり外部の医師等の意見・助言を求める場合、検査業務の委託その他の業務委託、家族等への病状説明、医療保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答、事業者からの委託を受けて健康診断等を行った場合における事業者等への結果通知、医師賠償保険などに係る医療に関する専門の団体・保険会社等への相談又は届出等、医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料(職員研修等)、外部監査機関への情報提供、治験委託業者への結果通知、病院内部において行われる医療統計・分析、診療記録の開示
記録項目	① 氏名、性別、住所、電話番号、生年月日及び年齢 ② 保険者番号、被保険者証の記号・番号 ③ 病名及び診療年月日 ④ 診療の経過 ⑤ 処方及び処置 ⑥ 検査結果 ⑦ 診療費 ⑧ 家族等キーパーソンの連絡先
記録範囲	瀬戸内市立裳掛診療所の受診者で最終の診察から 10 年分
記録情報の収集方法	本人からの診察(健康診断)申込書、保険証の提示、診察・検査とこれに基づく医師の診察、診療情報提供書等紹介元からの情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	診療報酬の審査支払機関(国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、労災保険情報センター)
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 瀬戸内市立裳掛診療所

び所在地	(所在地) 岡山県瀬戸内市邑久町虫明 534 番 2 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		